

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-272265(P2004-272265A)

【公開日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2004-66483(P2004-66483)

【国際特許分類第7版】

G 0 2 B 6/44

H 0 1 B 11/00

【F I】

G 0 2 B 6/44 3 3 6

G 0 2 B 6/44 3 0 1 A

G 0 2 B 6/44 3 0 1 B

G 0 2 B 6/44 3 8 1

G 0 2 B 6/44 3 9 1

H 0 1 B 11/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月23日(2004.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保護シースに囲まれたコアで構成される光ファイバ・ケーブルであって、

コアは少なくとも1本の光ファイバを含み、そして、

保護シースは少なくとも第1の被覆層部分と第2の被覆層部分とを含み、第1および第2被覆層部分は同一の被覆材料で構成され、第1の被覆層部分の該同一被覆材料には調節剤が添加され、第2の被覆層部分の該同一被覆材料にも調節剤が添加され、第1被覆層部分への調節剤の添加および第2被覆層部分への調節剤の添加が被覆の弾性係数をコアの中心から半径にそって外側に向かう半径方向に変化させることを特徴とする光ファイバ・ケーブル。

【請求項2】

第1被覆層部分に添加される調節剤は第2被覆層部分に添加される調節剤と同一であり、そして、第1被覆層部分に添加される調節剤の量が第2被覆層部分に添加される調節剤の量と異なることを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ・ケーブル。

【請求項3】

第1の調節剤は、充填剤、架橋剤、重合鎖変更剤、光重合開始剤、および、これらの任意の組合せのうちの1つであり、そして、第2の調節剤は、充填剤、架橋剤、重合鎖変更剤、光重合開始剤、および、これらの任意の組合せのうちの1つであることを特徴とする請求項2に記載の光ファイバ・ケーブル。

【請求項4】

第1被覆層部分に添加される調節剤は第2被覆層部分に添加される調節剤と異なることを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ・ケーブル。

【請求項5】

被覆の弾性係数が半径方向に徐々に変化することを特徴とする請求項1に記載の光ファ

イバ・ケーブル。

【請求項 6】

保護シースに囲まれたコアで構成される光ファイバ・ケーブルを製造する方法であって、該方法は、

一本以上の長さ方向に延びている光ファイバでコアを形成するステップと、

該コアに被覆を施すことにより保護シースを形成するステップとを含み、被覆は少なくとも第1被覆層部分と第2被覆層部分で構成され、第1および第2被覆層部分は同一の被覆材料で構成され、第1被覆層部分の該同一被覆材料には調節剤が添加され、第2被覆層部分の該同一被覆材料にも調節剤が添加され、第1被覆層部分への調節剤の添加および第2被覆層部分への調節剤の添加が被覆の弾性係数をコアの中心から半径にそって外側に向かう半径方向に変化させることを特徴とする光ファイバ・ケーブル製造方法。

【請求項 7】

第1被覆層部分に添加される調節剤は第2被覆層部分に添加される調節剤と同一であり、そして、第1被覆層部分に添加される調節剤の量は第2被覆層部分に添加される調節剤の量と異なることを特徴とする請求項6に記載の光ファイバ・ケーブル製造方法。

【請求項 8】

第1の調節剤は、充填剤、架橋剤、重合鎖変更剤、光重合開始剤、および、これらの任意の組合せのうちの1つであり、そして、第2の調節剤は、充填剤、架橋剤、重合鎖変更剤、光重合開始剤、および、これらの任意の組合せのうちの1つであることを特徴とする請求項6に記載の光ファイバ・ケーブル製造方法。

【請求項 9】

第1被覆層部分に添加される調節剤は第2被覆層部分に添加される調節剤と異なることを特徴とする請求項6に記載の光ファイバ・ケーブル製造方法。

【請求項 10】

被覆の弾性係数が半径方向に徐々に変化することを特徴とする請求項6に記載の光ファイバ・ケーブル製造方法。